

福祉医療費助成制度のお知らせ

4月から 中学3年生までの入院医療費を助成

西宮市には、福祉医療費助成制度として、「老人医療費助成制度」、「乳幼児等医療費助成制度」、「障害者・高齢障害者医療費助成制度」、「母子家庭等医療費助成制度」があります。

【申請方法】診療月の翌月以降に、領収書、健康保険証、印鑑、預金通帳、健康保険高額療養費・付加給付支給証明書、転入者は所得（課税）証明書を所持し、医療年金グループ（市役所本庁舎1階）へ。各支所・市民サービスセンター、アクタ西宮ステーションでも受付可（土・日曜、祝日を除く）

7月1日から所得制限基準と一部負担金に変更

【対象】次のすべてを満たしている人▽本市に住民登録または外国人登録をしている小学4年～中学3年（15歳到達後の最初の3月末日）▽いずれかの健康保険に加入している▽扶養義務者（保護者）が所得制限（扶養なしの場合532万円未満）を満たしている▽他の福祉医療費助成制度を受給していない

4月1日から乳幼児等入院医療費の助成対象年齢を拡大

市は、4月1日から「乳幼児等医療費助成制度」における、入院医療費の助成対象を中学3年生まで拡大しました。

長寿医療制度（後期高齢者医療制度）

平成21年度保険料支払方法について

長寿医療制度（後期高齢者医療制度）の保険料の支払方法には、「特別徴収」（年金からの天引き）と、「普通徴収」（納付書や口座振替による支払い）があります。

特別徴収

21年2月に保険料を特別徴収で支払った人は、4・6・8月も引き続き特別徴収になります。なお、徴収額は2月と同じ金額になります。

特別徴収になる人

20年度の途中に被保険者になり、これまで保険料を普通徴収で支払った人などは、4月から特別徴収に切り替わる場合があります。該当する人には、4月

《7月1日以降の福祉医療費助成制度》

Table with 4 columns: 医療区分, 対象, 新所得制限基準, 一部負担金(※2), 平成23年6月30日までの経過措置. Rows include 老人医療費助成制度, 乳幼児等医療費助成制度, 障害者・高齢障害者医療費助成制度, 母子家庭等医療費助成制度.

(※1) 住宅借入金等特別税額控除、寄付金税額控除については控除前の所得割額で判定します (※2) 老人医療費助成制度を除く一部負担金は、同一医療機関につき1カ月の金額です

阪神武庫川第5自転車駐車場 5月1日からの定期契約者募集

市は、「阪神武庫川第5自転車駐車場（国道43号高架下）の5月1日からの定期契約者を募集します。

【使用料】自転車…1カ月1600円、3カ月4500円▽【申込】4月20日からの午前9時～午後8時に、口座番号の分かるものと届け出印、3カ月の使用料を持参し、阪神武庫川第2自転車駐車場管理入室（阪神武庫川駅南側）0798415633へ。先着順

労働相談 開設時間を延長しました

市は、4月から「労働相談」の開設時間を延長し、午後5時半まで受け付けています。

はり・きゅう・マッサージ補助券を交付

市は、平成21年度分の「はり・きゅう・マッサージ補助券」を交付します。補助券の交付・利用期間は、4月10日から来年3月31日までです。1人につき年度中に1回申請できます。

と身分を証明できるもの、②対象者の印鑑と身分証明（委任を証明する書類でも可）が必要

補助券を取り扱う 施術所の新規受付

市は、はり・きゅう・マッサージ補助券を取り扱う施術所の新規受付を行っています。対象は「あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師等に関する法律」による免許を有し、市内で施術所を開設している個人または法人です。